

次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
学校を対象とした統計調査におけるシステムの活用等（学校保健統計調査）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健統計調査について、報告者の負担抑制や政策ニーズとユーザーニーズにも配慮しつつ、調査方法、標本設計や統計作成の対象とする調査項目を改善するとともに、基礎データの収集・保管等を含めた調査計画の積極的な改善を図るため、教育・医学関係の有識者や調査関係者等から構成される研究会を立ち上げ、現場の意見を反映した検討を実施し、本調査の改善を実現する。【No. 80】 ※ システムの活用については統計委員会から意見あり（下記参照）
これまでの統計委員会の意見	<p><諮問第 157 号の答申（令和 3 年 12 月 24 日）>（今後の課題）</p> <p>本調査は、学校で行われた健康診断の情報（以下「健康診断情報」という。）を用いて調査票を作成する調査であるが、健康診断情報については、①紙で記録・保存する学校が存在するほか、②電子情報で管理していても、調査票を作成するには健康診断情報を転記するなど、データを連携して入力できるようにはなっていない。・・・（中略）・・・本調査についても、学校における健康診断情報の電子化や、統合型校務支援システムの導入状況を踏まえつつ、同システムと政府統計共同利用システムとの連携による学校担当者による回答入力作業の省略化等について検討するなど、今後も引き続き、調査の効率化及び学校の更なる負担軽減に資する取組を推進する必要がある。</p>
各種研究会等での指摘	<p>「学校保健統計の改善に関する調査研究」調査結果報告書（令和 2 年 3 月）（別紙参照）</p>
担当府省の取組状況の概要	<p><令和 3 年度統計法施行状況報告（暫定版）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度（2019年度）中に委託事業「学校保健統計の改善に関する調査研究」において有識者による研究会を開催し、指摘事項について検討を行った。研究会において対応することが望ましいと整理された調査方法のうち、身長・体重の転記方法及び回答期限の見直しについては、令和 4 年度（2022年度）調査より対応予定。【文部科学省】
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第Ⅲ期基本計画における取組事項については、有識者による研究会において整理された検討項目のうち、対応すべきとされた項目は令和 4 年度に実施済み。中長期的な課題については、今後、取組の必要性を確認した上で、引き続き、進捗状況を注視する必要があるのではないか。 ○ 統合型校務支援システムの調査への活用については、調査の効率化、報告者である学校の更なる負担軽減に資するために、引き続きシステム間の連携方法を検討し、推進する必要があるのではないか。 <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健統計調査における調査項目や調査手法等の改善について、有識者による研究会での検討状況や必要性も踏まえつつ、引き続き取組を推進する。【文部科学省；令和 5 年度（2023年度）から順次実施する。】 ○ 学校を対象とした統計調査について、各学校において導入が進められている統合型校務支援システムとのデータ連携について具体的に検討するなど、引き続き、調査の効率化及び学校の更なる負担軽減に資する取組を推進する。【文部科学省；可能な限り早期に実施する。】
備考（留意点等）	<p>統合型校務支援システム：校務の情報化の一環として導入が進められているシステム。教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など学校で取り扱う各種情報を統合した機能を有し、学校ごとに導入・整備するもの</p>

「学校保健統計の改善に関する調査研究」調査結果報告書（令和2年3月）（抜粋）

第6章 まとめ

検討項目	検討結果
身長及び体重の表記方法	<ul style="list-style-type: none"> ・身長及び体重の小数点第一位までの数値を転記する。
裸眼視力の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校保健統計で裸眼視力を把握することが望ましい。 ・サンプル数の確保のためには、（調査票の提出期限延長などを視野に入れつつ）裸眼視力の測定について協力を求めていく必要がある。 ・学校保健統計とは別の枠組みで、モデル校を設定し詳細な調査を行うという方法も考えられる。
健康状態に関する各項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状の項目から変更しない」案と「いくつかの項目を詳細化する」案の両案がある。 ・詳細化する場合は、下記の通り。なお、実施に当たって懸念される点は第三章にて詳述している。 ①脊柱・胸郭・四肢の異常：脊柱異常、胸郭異常、四肢異常の3項目に分類する。 ②心臓疾患：精密検査（確定診断）の結果情報を収集し、学校保健統計調査に反映させる。 ③感染性眼疾患、感染性皮膚炎：平成17年度以前の調査と同様に調査を行う。 ④アレルギー疾患：食物アレルギー・アナフィラキシー、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎の項目を追加する。
抽出方法の見直し （大規模校への負担軽減の観点から）	<ul style="list-style-type: none"> ・（学校健診結果の電子化完了までの措置として）大規模調査と簡易的調査を年度ごとに交互に実施することも考えられる。 ・例えば、大規模調査は3年に1度とし、残りの2年は調査対象校を減らし、都道府県別集計は行わないなど。 ・このほか、調査周期の見直しを図ることも考えられる。
回答期限、公表の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の負担軽減を図る観点などから、調査回答期日を遅くすることが考えられる。 ・上記を実現するため、速報の公表を廃止し、確報のみの公表とすることが考えられる。
就学時の健康診断項目	<ul style="list-style-type: none"> ・（将来的な検討課題として）就学時の健康診断の結果についても、何らかのデータとして取りまとめていく必要がある。ただし、学校保健統計内で取り扱うかは、引き続き検討。 ・検討の際には、データの保管期間、データの閲覧者などについても、あわせて議論をしていく必要がある。
心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・（将来的な検討課題として）何らかの形で心の健康について把握していくことが重要。ただし、学校保健統計内で把握すべきか議論をしていく必要がある。